

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部栃木県済生会宇都宮病院
清掃及び廃棄物搬送業務(本館 1・2 階、病棟 2・8・9 階、北館、西館、南館、保育園)
に係る公募型プロポーザルの実施について

次のとおり、公募型プロポーザルによる業務委託を実施します。

令和 3 年 10 月 11 日

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部
栃木県済生会
支部長 小林 健二

1. 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 委託業務名称
栃木県済生会宇都宮病院清掃業務及び廃棄物搬送業務
- (2) 委託業務内容
仕様書による。
- (3) 履行期間
令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで(3 年間)
契約締結後、原契約業者との当該期間中の引継については、当院業務に支障をきたさないこと。
契約締結後、当院で所有している情報については、必要に応じ提供を行う。
- (4) 履行場所
栃木県宇都宮市竹林町 911-1
[本館 1・2 階、病棟 2・8・9 階、北館、西館、南館]
栃木県宇都宮市竹林町 941-3
[うつのみやなでしこ保育園・おはな保育園]

2. 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格

これに参加できるものは、応募申請時までの間に、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後、資格の再認定を受けた者を除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (2) 民事再生法の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (3) 国・地方公共団体の指名停止又は指名留保(以下「指名停止」という)期間中でないこと。
- (4) 栃木県または隣接する県(群馬県・福島県・茨城県・埼玉県)に本社または支社または営業所があること。
- (5) 医療法施行規則第 9 条の 15 をはじめ医療法で定める各要件を十分に満たし、かつ院内清掃についての医療関連サービスマーク認定事業者の認定を受けていること。また、清掃業務のより良い方策を具体的に提案できる者であること。
- (6) 過去 3 年間において、病床数 400 床以上の病院における清掃業務を 2 年以上継続して受託した実績を有する者であること。
- (7) 次のいずれにも該当しないこと
ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号から第 4 号まで及び第 6 号

に該当する者。

- イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は、第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を使用するなどしていると認められる者。
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団又は暴力団員の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に使用するなどしていると認められる者。
- カ 役員等が、暴力団員出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者。

(8) 国税及び地方税等を滞納していないこと。

3. 公募型プロポーザルの手続き等

(1) 依頼者

社会福祉法人^{財団}済生会支部栃木県済生会 支部長 小林 健二

担当部署(問合せ先)

〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町 911 番地 1

社会福祉法人^{財団}済生会支部栃木県済生会宇都宮病院 ハウスキーピング課(石川、森島)

☎028-626-5500(代表) 内線 3267

電子メールアドレス(森島) satoko_morishima@saimiya.com

(2) 公募掲載期間

令和3年10月11日(月)10時～令和3年10月22日(金)10時まで

(3) 公募型プロポーザル参加受付期間

令和3年10月11日(月)～令和3年10月22日(金)10時まで

これに参加を希望する者は、(様式1)に必要事項(会社名、会社の所在地、会社の電話番号、担当者氏名、担当者連絡先(電話番号・メールアドレス)をご記入の上、上記3. 公募型プロポーザルの手続き等の(1)担当部署(問合せ先)記載の電子メールアドレス(担当者 森島)に、(様式1)を添付してお送りください。確認後、担当より資料配布についてのご連絡を差し上げます。

(4) 資料配布期間

令和3年10月11日(月)～令和3年10月22日(金) (土日を除く午前9時～午後5時)

(5) 質問受付期間

令和3年10月11日(月)～令和3年10月18日(月)12時まで

これに関する質問は質問書によるもののみとし、電話や来訪による口頭などでの質疑や期限を過ぎた質問は受付できません。

1) 提出書類

別紙「質問書」(様式2)

2) 提出先

上記3. 公募型プロポーザルの手続き等の(1)担当部署(問合せ先)記載の電子メールアドレス(担当者森島)

3) 提出方法

電子メールに(様式 2)を添付(表題は「プロポーザル質問書」としてください。)

(6) 質問回答期間

令和3年10月19日(火)～令和3年10月20日(水)

受付けた質問については、質問回答期間内に電子メールにて回答します。

(7) 参加申出書提出期間

令和3年10月11日(月)～令和3年10月22日(金) (土日を除く午前9時～午後5時)

これに参加を希望する者は、上記2. 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格に掲げる参加資格を有することを証明するために、次に従い申請書を提出し、参加資格の審査を受けなければなりません。

1) 提出書類

①公募型プロポーザル参加資格確認申請書(様式3)

②実績証明書(様式4)

※実績を証明できる書類として、契約書の写し(頭書部分)と当該病院の概要(病床数、救急指定等)を把握できる書類を添付すること。

③一般財団法人医療関連サービス振興会が発行している院内清掃についての医療関連サービスマークの写し

④会社の概要説明、パンフレット等

2) 提出先

上記3. 公募型プロポーザルの手続き等の(1)担当部署(問合せ先)に同じ。

3) 提出方法

提出先に持参すること。郵送または電子メールによるものは、受け付けません。

4) その他

参加者は、依頼者及び担当部署から、提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければなりません。

(8) 参加資格確認通知

令和3年10月27日(水)発送

(9) 提案資料と見積書の提出期間

令和3年10月28日(木)～令和3年11月8日(月)12時まで (土日を除く午前9時～午後5時)

参加資格確認通知により参加資格を有するとされた者は、次に従い必要書類を提出してください。審査委員会において提出書類等の審査を行い、優秀提案者を選定します。なお、審査は非公開にて行います。参加申込者が多数の場合には、一次審査(書類審査)により優秀提案者数者を選定後、選定された者に対して二次審査(プレゼンテーション)を行います。

1) 提出書類

①総合評価のための書類(別添 別紙 1 参照)

②見積書

③見積内訳書

2) 提出部数

8部(正本1部、副本7部)

3) 提出先

上記3. 公募型プロポーザルの手続き等の(1)担当部署(問合せ先)に同じ。

4) 提出方法

提出先に持参すること。郵送または電子メールによるものは、受け付けません。

(10) 一次審査結果の通知

令和3年11月17日(水)発送

(11) 二次審査(プレゼンテーション)

令和3年11月22日(月)

一次審査を通過した者は、次に従い業務提案書についてプレゼンテーションを行っていただきます。

1) 時間及び場所

一次審査結果通知と併せて通知します。

2) 参加人数

3名まで

3) プレゼンテーション

パワーポイント等を用いて説明してください。

4) 提案時間

説明10分、質疑5分程度

(12) 二次審査結果の通知

令和3年12月3日(金)発送

5. 現地確認

現地確認を希望する者は、上記3. 公募型プロポーザルの手続き等の(1)担当部署(問合せ先)まで連絡調整の上、現地確認を行うこと。

(1) 期間 公募開始～令和3年10月15日(金)

(2) 人数 参加は1グループ3名以内

6. 審査のポイント

一次審査、二次審査ともに下記の共通した審査ポイントにより判断します。

ア 見積金額の妥当性

イ 事業者の適格性

・病院清掃を受託する上での会社の方針・考え方

・当院同等規模の病院清掃業務の実績

- ・社内教育体制
 - ・清掃業務実施体制(組織図)
 - ・現場責任者と副責任者の経歴と技能
 - ・社内規定(報告書・道具類・身だしなみ)
- ウ 業務提案内容
- ・配置人員体制図で業務遂行能力の根拠及び確実性
 - ・報告様式
(作業責任者と作業員の作業確認報告、委託者・現場・受託者の三者間の完了報告)
 - ・感染症対策の方法や実施について
(モップの取替・洗浄計画書、使用薬剤等)
 - ・クレーム対応、クレーム処理、クレーム発生の対策及び未然防止(具体的に)
 - ・利用者様へのサービス向上のための方策
- エ ・その他(各社の優位性、アピールポイントなど)

7. 審査結果

最終審査結果は、書面により通知するとともに、ホームページにおいて選定事業者を公表します。なお、審査内容及び審査結果についての質問等は受け付けません。また、審査結果に関する異議申し立てについても受け付けません。

8. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) この内容に示されたプロポーザル参加形態及び資格要件を満たしていない場合。
- (2) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。
- (3) 提出書類が別紙条件等・仕様書に定める事項に適合しない場合。

9. 契約

- (1) 済生会宇都宮病院は、選定された優秀提案者を本事業に係る随意契約の相手方とし契約交渉を行う。この際、済生会宇都宮病院は提案内容を尊重しながら、一部内容の変更を求めることもある。
- (2) 選定された優秀提案者との契約が成立しない場合は、次点優秀提案者を相手方とする。
- (3) 選定された優秀提案者が、業務提案書等の提出日から契約締結までの間に、国又は地方公共団体の指名停止を受けた場合、その者については契約を行わないことがある。
- (4) 契約書には、提案された業務提案書を袋とじするものとする。

10. 著作権及び提出書類等の取り扱い

- (1) 提出された業務提案書等の著作権は、それぞれ提案者に帰属するものとし、第三者の著作権の使用の責任は、使用した提案者に全て帰するものとする。
- (2) 済生会宇都宮病院は、提案者の承諾を得ずに提出された業務提案書等を無償で複製、使用できるものとする。なお、提出された書類等は返却しない。

11. その他

- (1) 本プロポーザル参加に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 済生会宇都宮病院が配布する資料等は、本プロポーザル応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。
- (3) 提出期限以降の提出書類の差し換え、訂正及び再提出は原則として認めないものとする。
- (4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 公募型プロポーザルにおいて、提案資料と見積書の提出及びプレゼンテーション参加を辞退する場合は、参加辞退届(様式5)をハウスキーピング課まで直接持参し提出すること。参加を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けることはない。
- (7) 公募型プロポーザルにおいて、済生会宇都宮病院の要求水準を満たす提案がなかった場合、優秀提案者の選定は行わない。また、参加者が1者の場合であっても、本院の要求を満たす提案であれば、その者を優秀提案者として選定する。
- (8) 本業務の契約が成立するまでの間において、選定された優秀提案者が上記8. 失格事項に該当することとなった場合は、当該優秀提案者と契約を締結しないものとする。
- (9) この内容に定めるもののほか、本件の契約の内容に関しては、日本国の関係法令による。
- (10) その他、疑義の生じた事由については当院と協議の上、決定するものとする。

以上